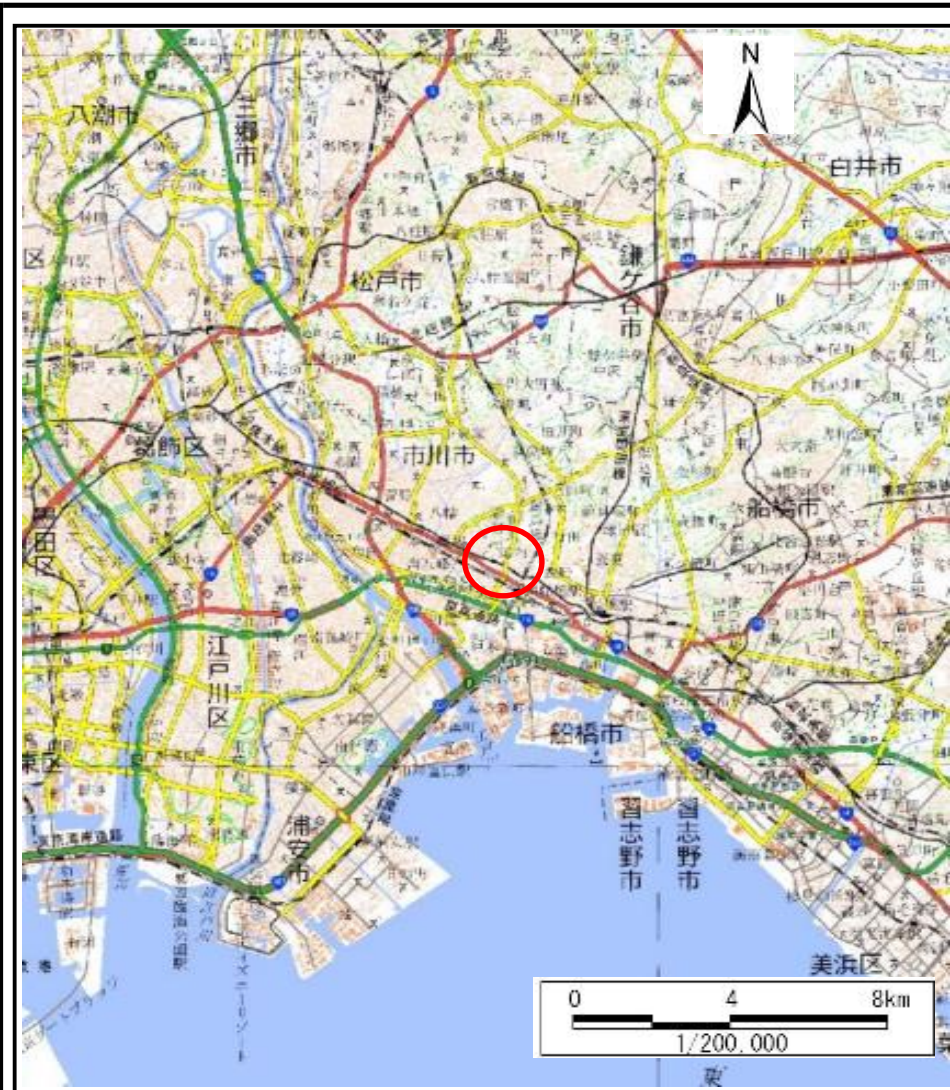
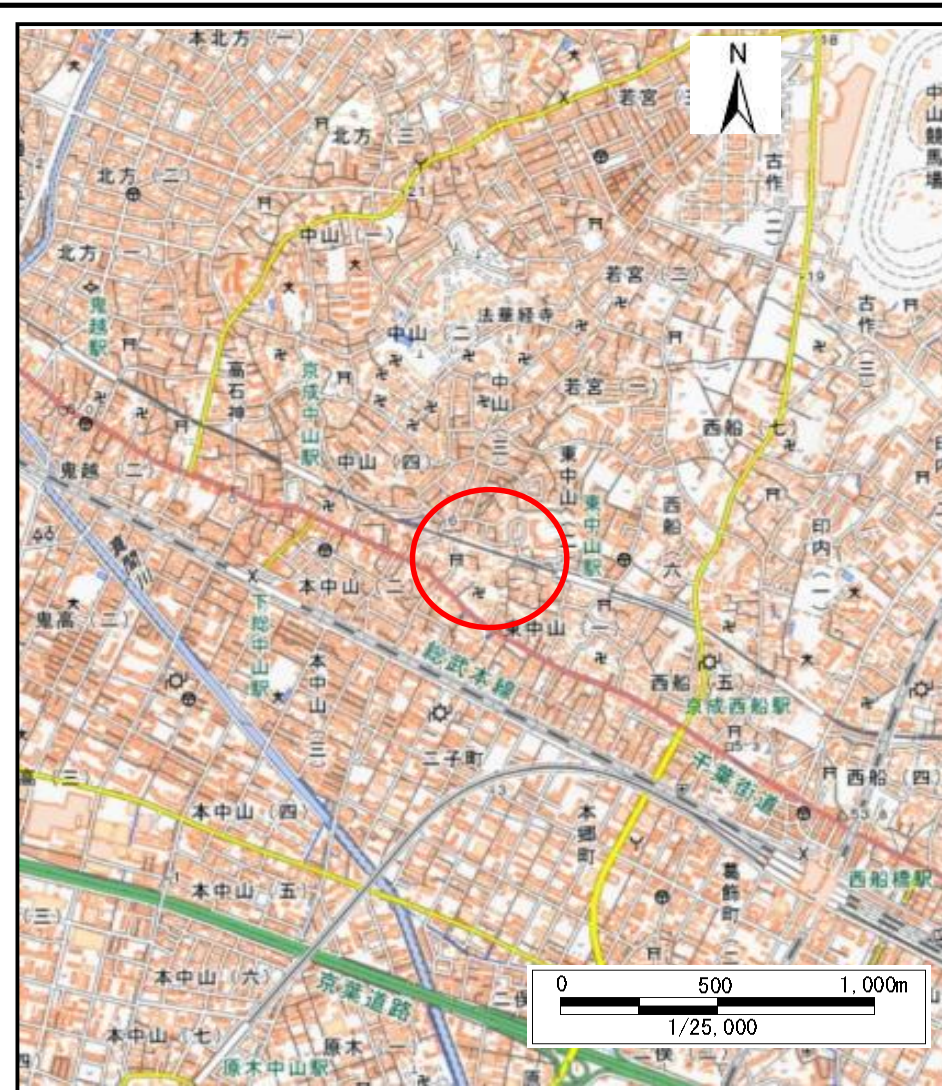


土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式1)

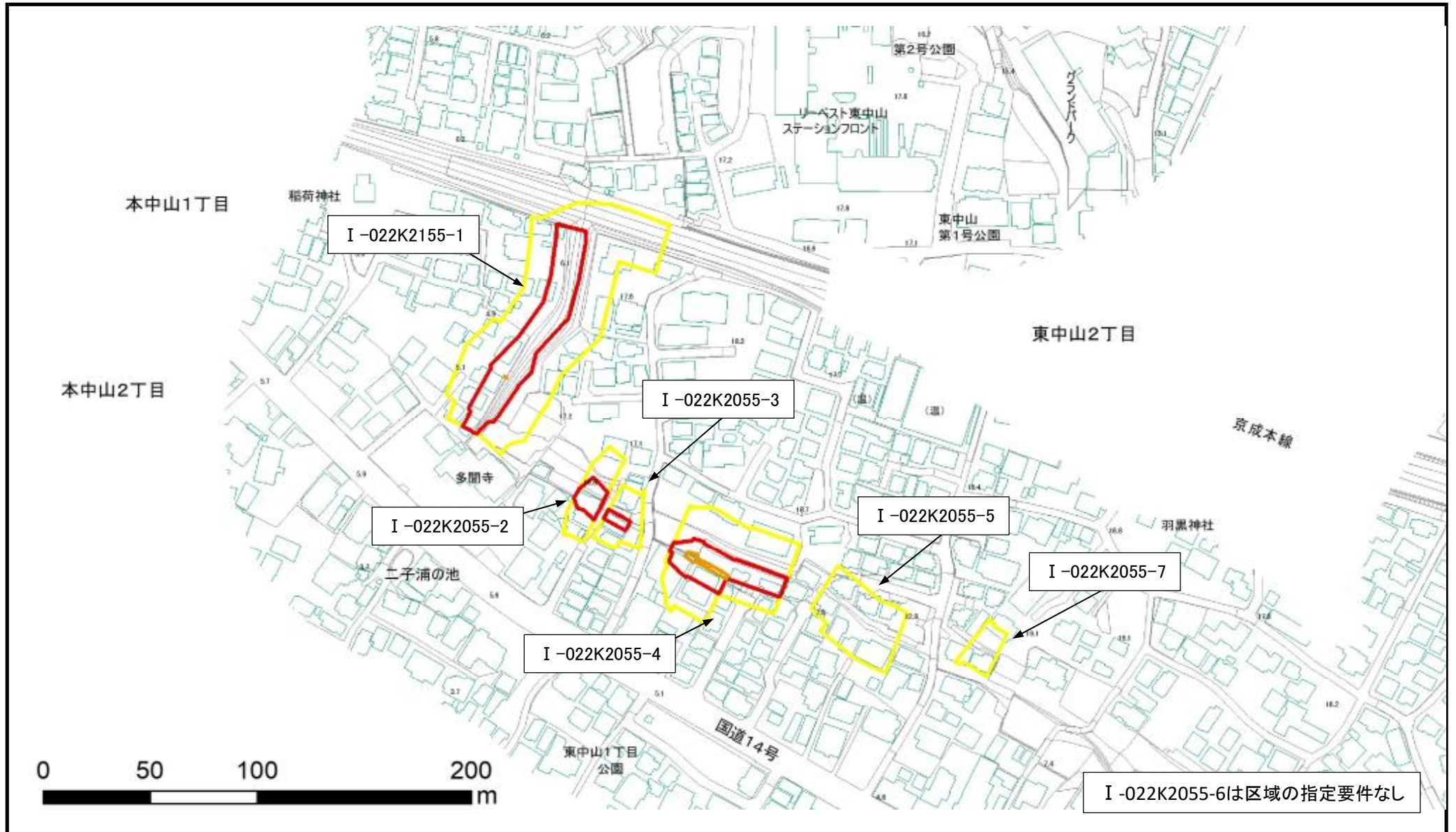


(1/200,000)



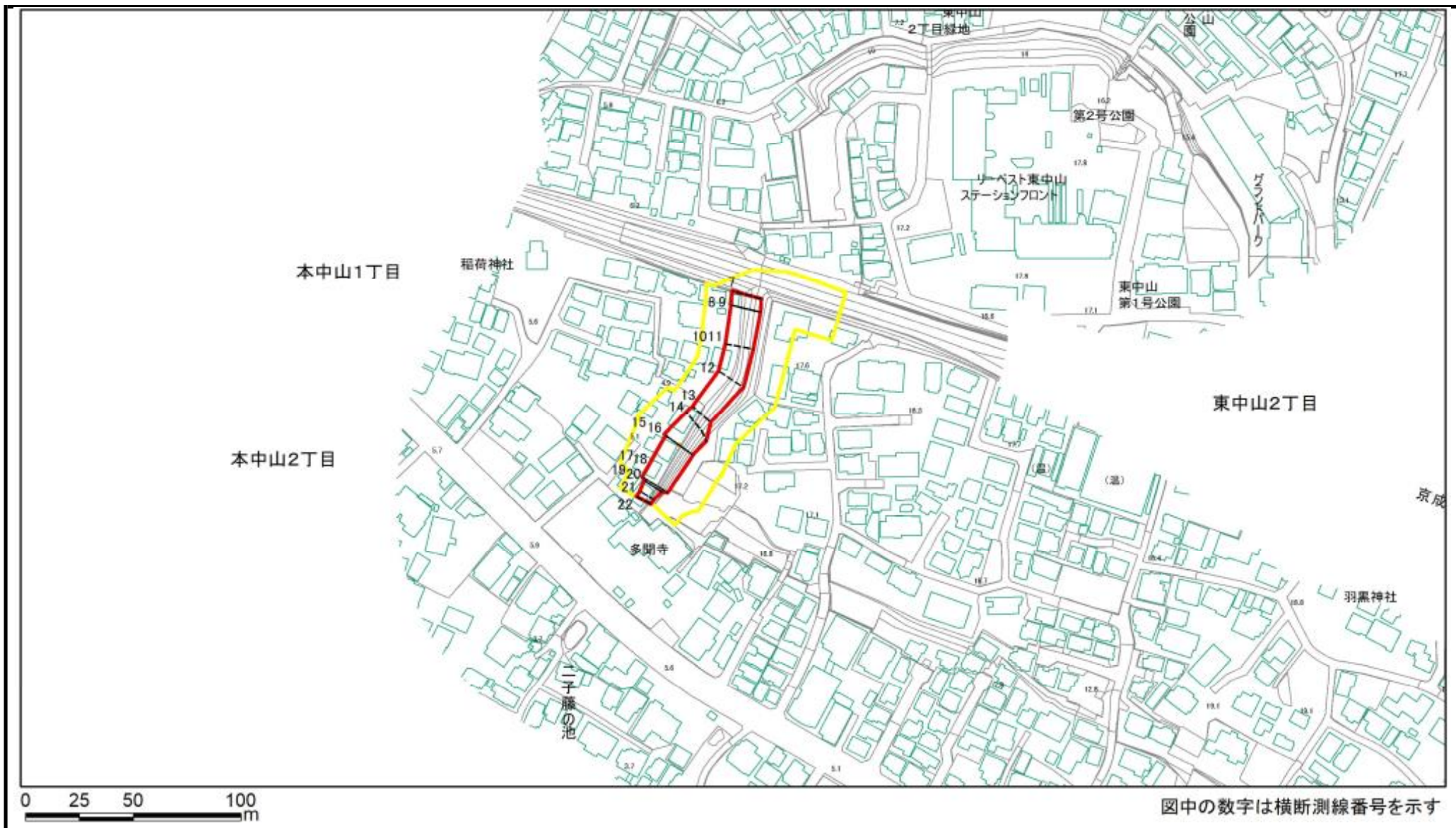
(1/25,000)

様式1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	I-022K2155
	箇所名	東中山2
	所在地	船橋市東中山1丁目、本中山1丁目、東中山2丁目



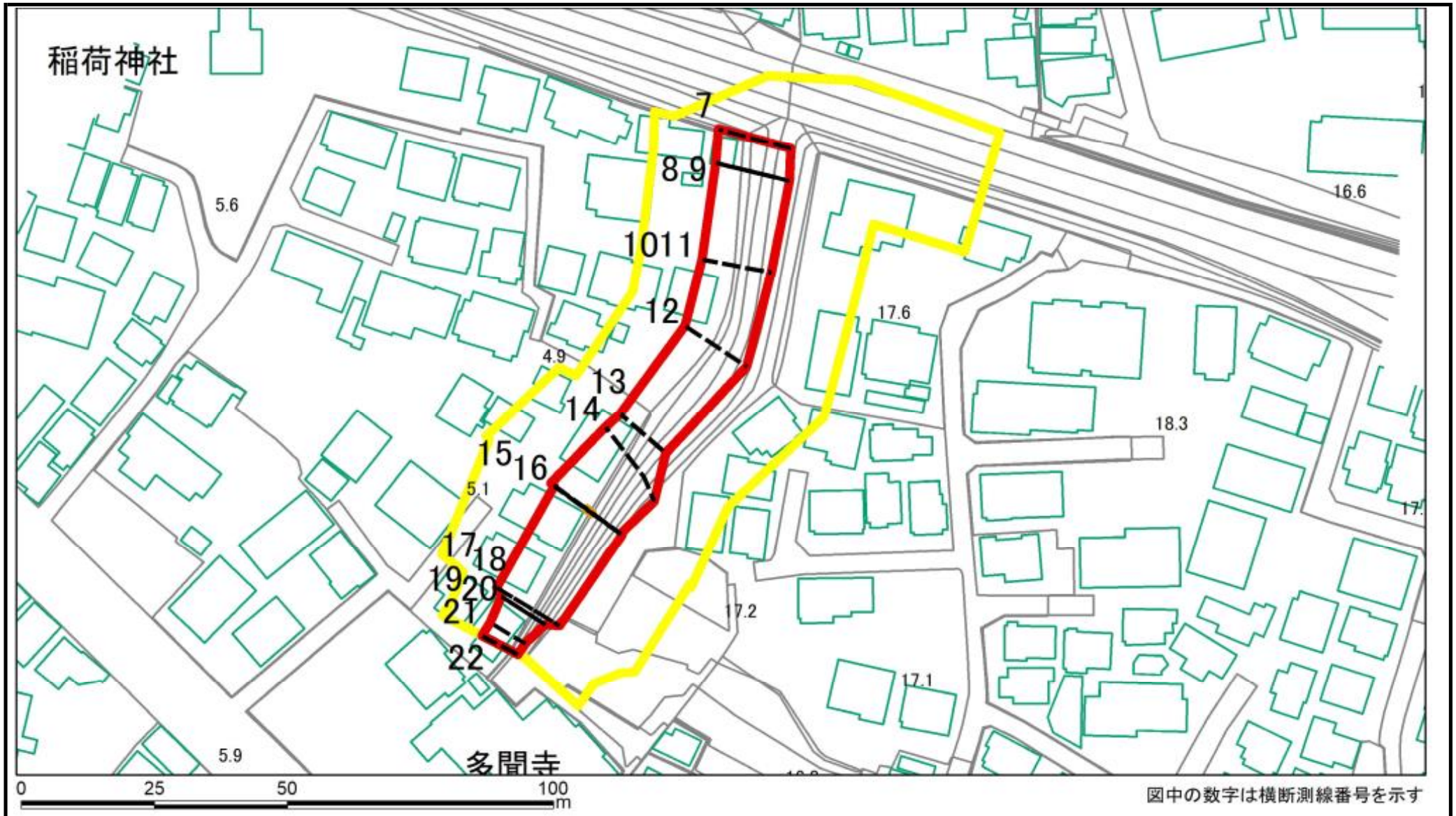
土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2155
			告示番号	千葉県告示第107号 千葉県告示第111号	箇所名	東中山2
			告示年月日	令和7年2月28日	所在地	船橋市東中山1丁目、本中山1丁目、東中山2丁目
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域						
それ以外の区域						

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)



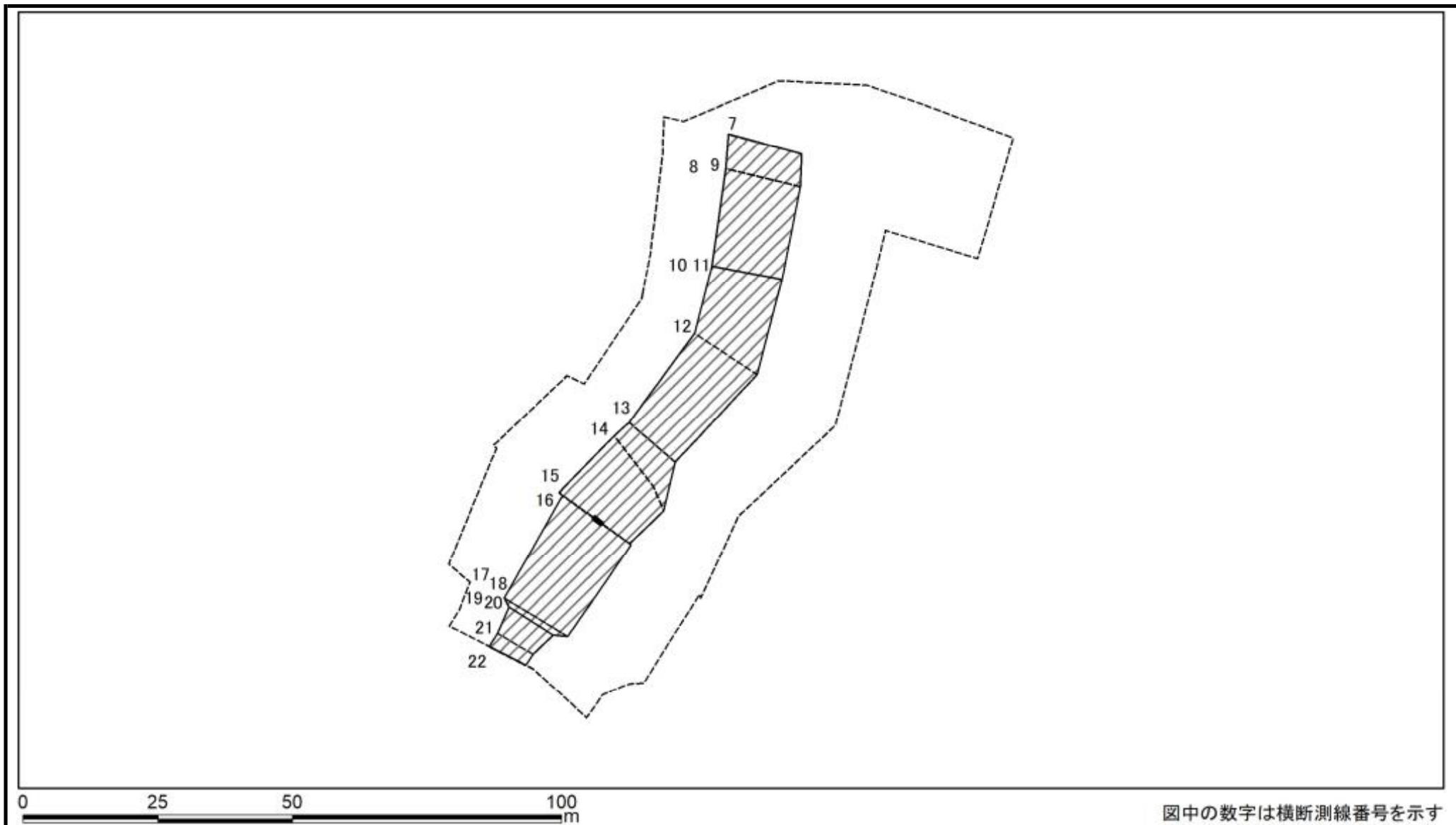
様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2155-1
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第107号 千葉県告示第111号	箇所名	東中山2
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示年月日	令和7年2月28日	所在地	船橋市東中山1丁目、本中山1丁目、東中山2丁目
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)参考図



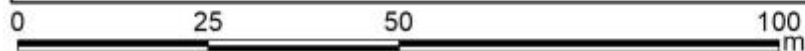
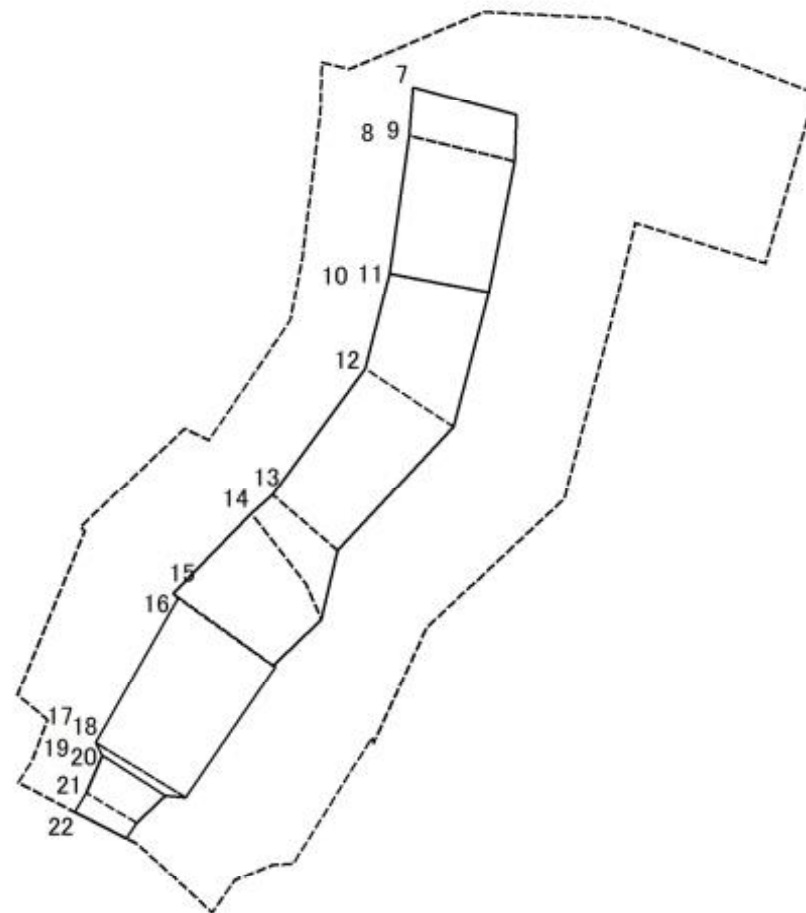
様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(参考図)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2155-1
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第107号 千葉県告示第111号	箇所名	東中山2
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、 土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示年月日	令和7年2月28日	所在地	船橋市東中山1丁目、本中山1丁目、 東中山2丁目
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)



様式2-1(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分:移動>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2155-1
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示番号	千葉県告示第107号 千葉県告示第111号	箇所名	東中山2
		それ以外の区域			告示年月日	令和7年2月28日	所在地	船橋市東中山1丁目、本中山1丁目、 東中山2丁目

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

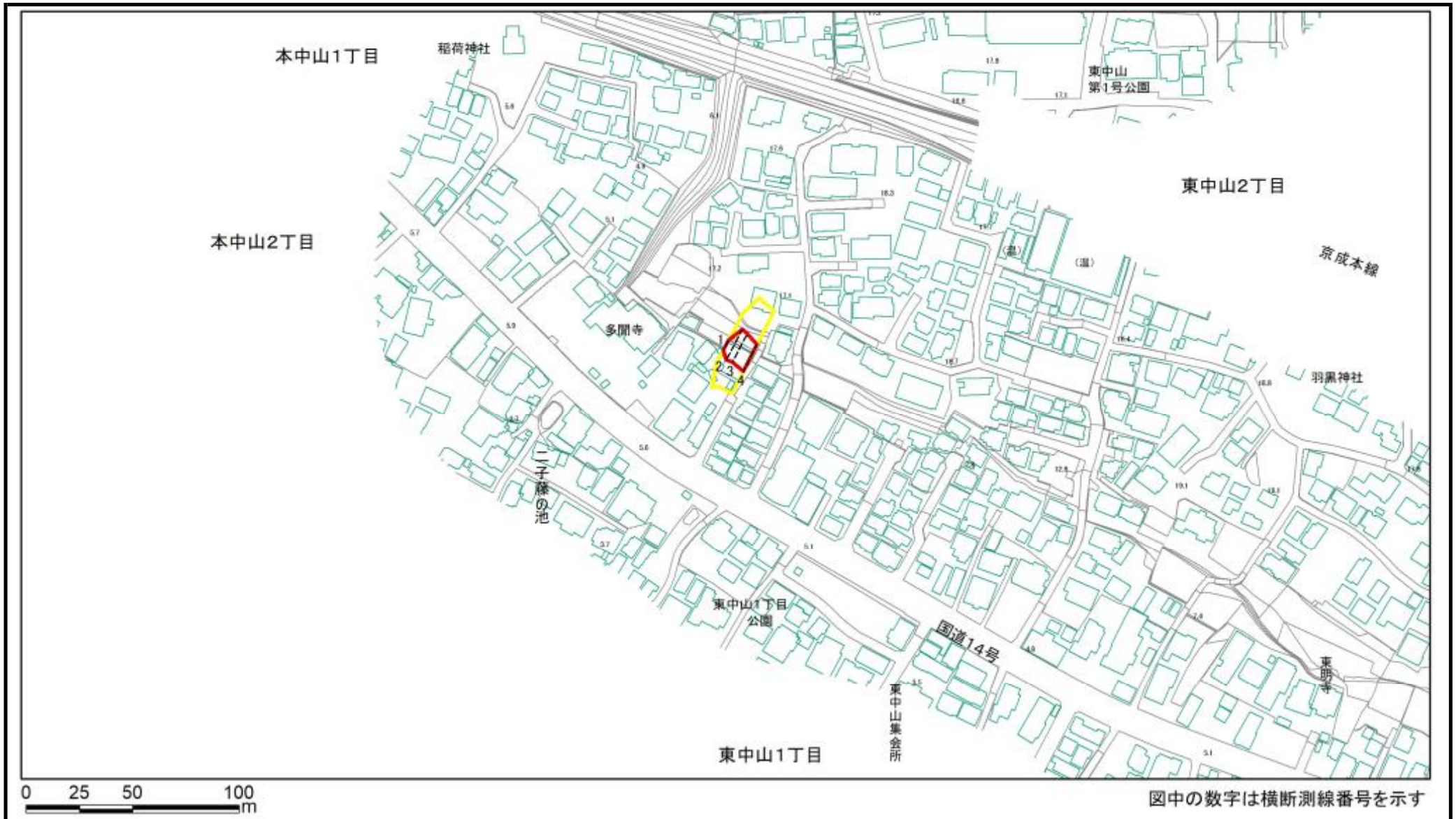
様式2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分:堆積>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2155-1
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	千葉県告示第107号 千葉県告示第111号	箇所名	東中山2
		それ以外の区域			告示年月日	令和7年2月28日	所在地	船橋市東中山1丁目、本中山1丁目、東中山2丁目

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2 ~ 3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3 ~ 4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5 ~ 6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7 ~ 8	-	-	96.93	1.00	-	-	11.76	2.20	-	-	-	-	-	-	-	-	
9 ~ 10	-	-	93.89	1.00	-	-	9.20	1.72	-	-	-	-	-	-	-	-	
11 ~ 12	-	-	93.89	1.00	-	-	9.20	1.72	-	-	-	-	-	-	-	-	
12 ~ 13	-	-	92.35	1.00	-	-	9.92	1.85	-	-	-	-	-	-	-	-	
13 ~ 14	-	-	99.32	1.00	-	-	10.96	2.05	-	-	-	-	-	-	-	-	
14 ~ 15	-	-	100.00	1.00	-	-	12.07	2.25	-	-	-	-	-	-	-	-	
16 ~ 17	-	-	100.00	1.00	-	-	12.37	2.31	-	-	-	-	-	-	-	-	
18 ~ 19	-	-	95.70	1.00	-	-	9.17	1.71	-	-	-	-	-	-	-	-	
20 ~ 21	-	-	80.25	1.00	-	-	10.33	1.93	-	-	-	-	-	-	-	-	
21 ~ 22	-	-	70.61	1.00	-	-	10.33	1.93	-	-	-	-	-	-	-	-	

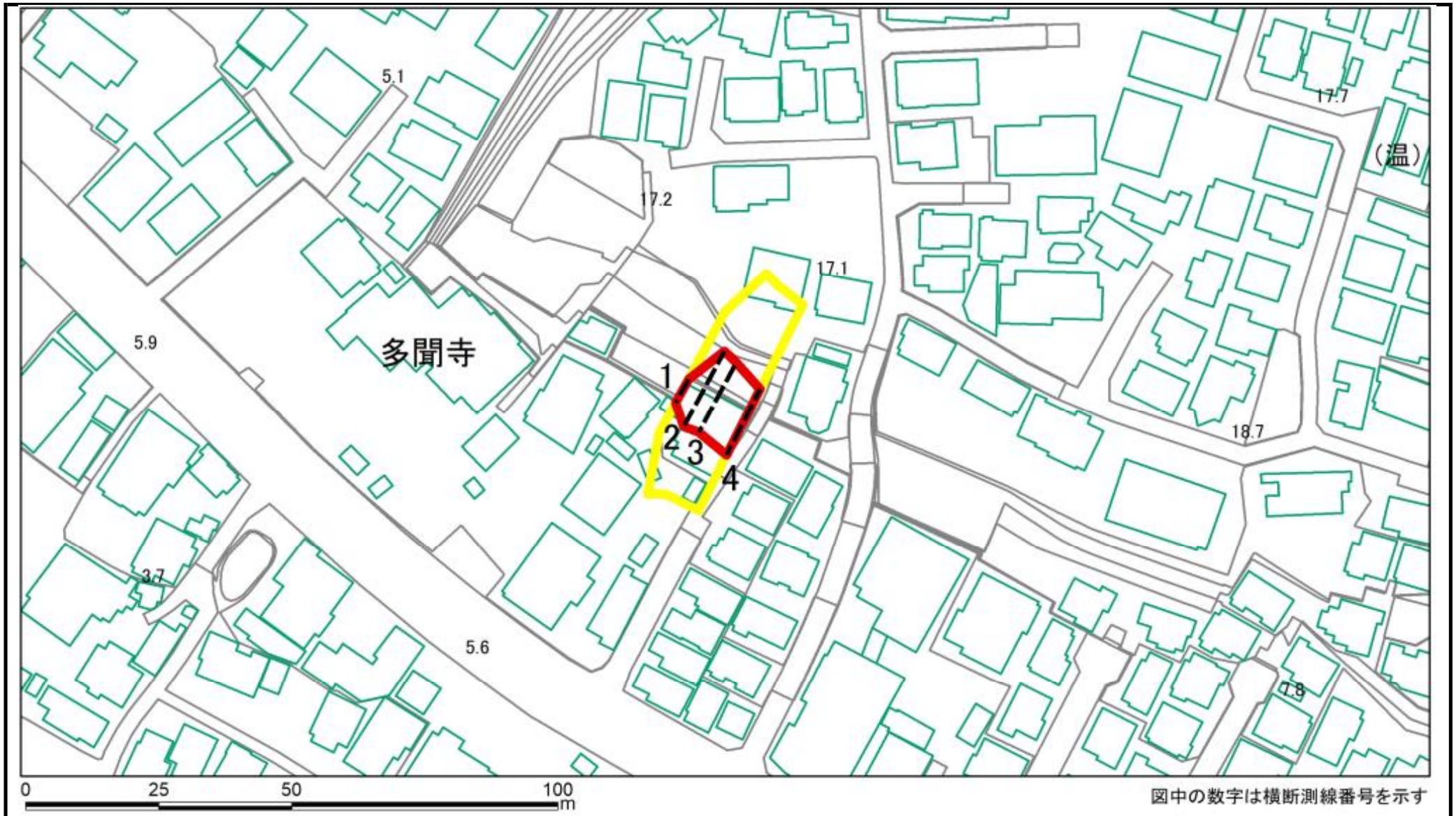
様式3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I -022K2155-1
	告示番号	千葉県告示第107号 千葉県告示第111号	箇所名	東中山2
	告示年月日	令和7年2月28日	所在地	船橋市東中山1丁目、本中山1丁目、東中山2丁目

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)



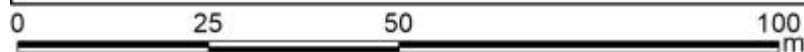
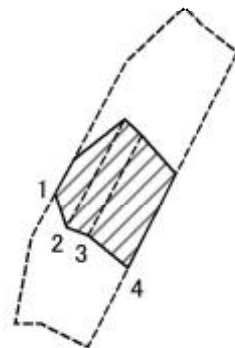
様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2155-2
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第107号 千葉県告示第111号	箇所名	東中山2
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、 土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示年月日	令和7年2月28日	所在地	船橋市東中山1丁目、本中山1丁目、 東中山2丁目
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)参考図



様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(参考図)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2155-2
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第107号 千葉県告示第111号	箇所名	東中山2
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、 土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示年月日	令和7年2月28日	所在地	船橋市東中山1丁目、本中山1丁目、 東中山2丁目
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

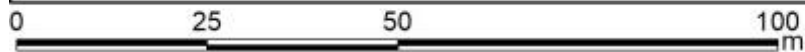
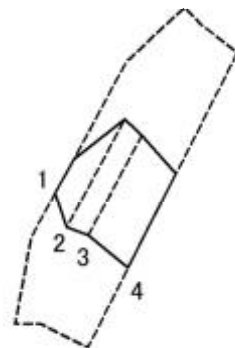
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-1(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分:移動>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2155-2
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示番号	千葉県告示第107号 千葉県告示第111号	箇所名	東中山2
		それ以外の区域			告示年月日	令和7年2月28日	所在地	船橋市東中山1丁目、本中山1丁目、 東中山2丁目

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分:堆積>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2155-2
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	千葉県告示第107号 千葉県告示第111号	箇所名	東中山2
		それ以外の区域			告示年月日	令和7年2月28日	所在地	船橋市東中山1丁目、本中山1丁目、東中山2丁目

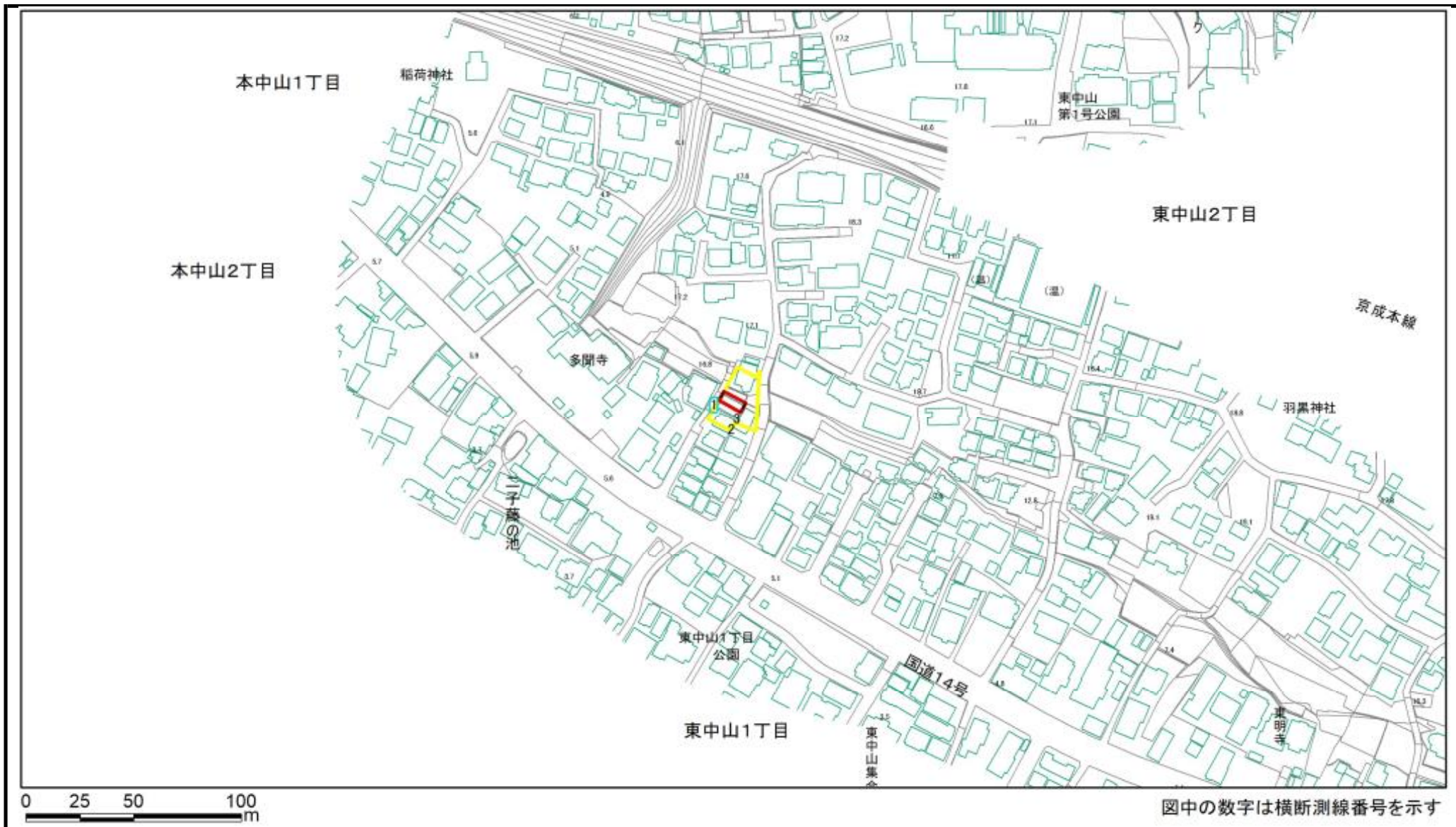
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

(1/1)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	100.00	1.00	-	-	11.62	2.17									
2 ~ 3	-	-	100.00	1.00	-	-	11.68	2.18									
3 ~ 4	-	-	99.79	1.00	-	-	11.68	2.18									

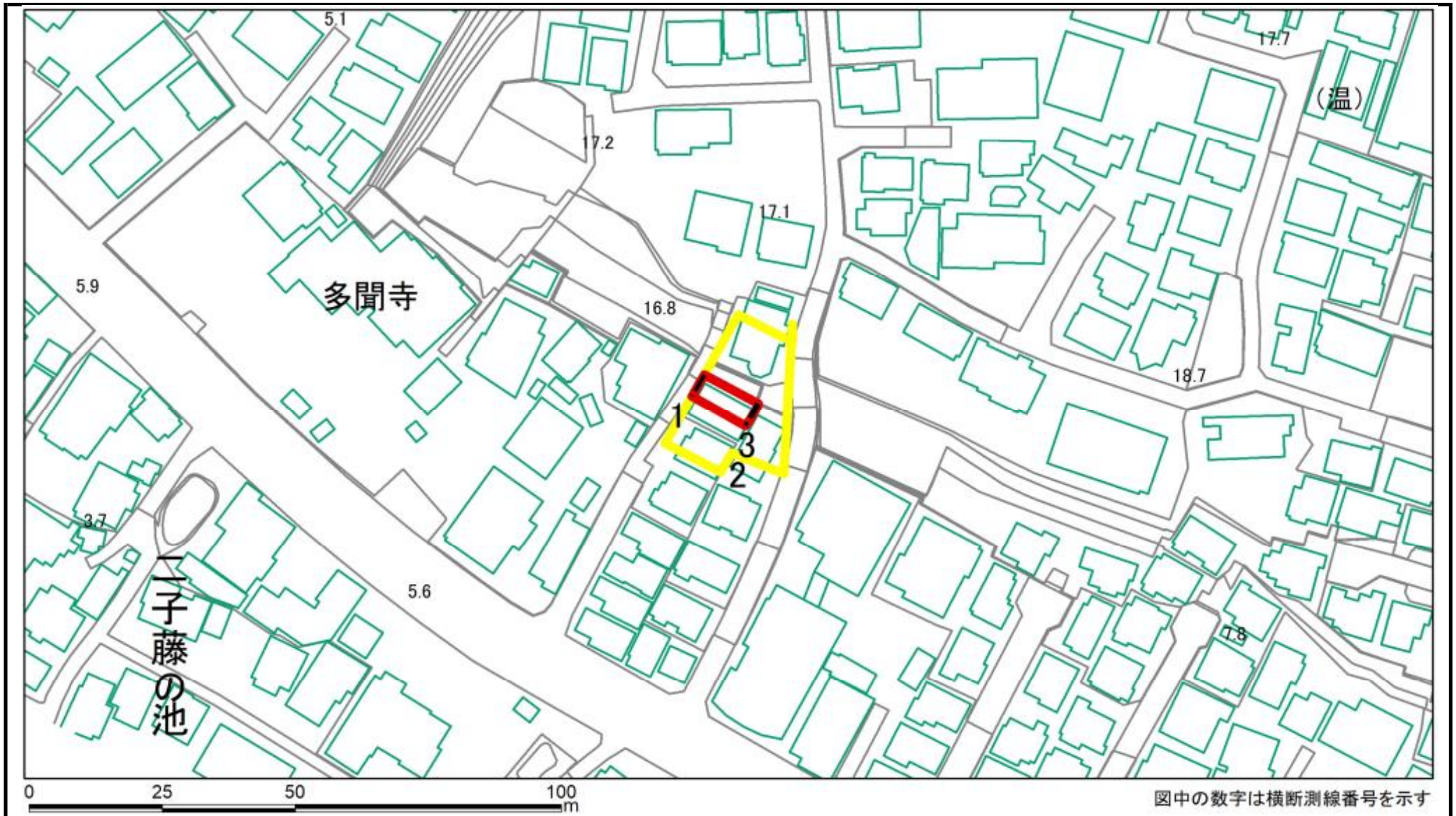
様式3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2155-2
	告示番号	千葉県告示第107号 千葉県告示第111号	箇所名	東中山2
	告示年月日	令和7年2月28日	所在地	船橋市東中山1丁目、本中山1丁目、東中山2丁目

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)



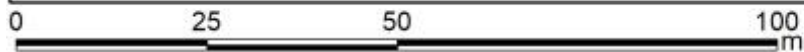
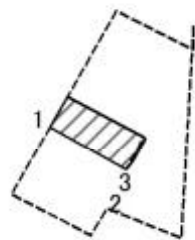
様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2155-3
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第107号 千葉県告示第111号	箇所名	東中山2
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、 土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示年月日	令和7年2月28日	所在地	船橋市東中山1丁目、本中山1丁目、 東中山2丁目
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)参考図



様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(参考図)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2155-3
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第107号 千葉県告示第111号	箇所名	東中山2
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示年月日	令和7年2月28日	所在地	船橋市東中山1丁目、本中山1丁目、東中山2丁目
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

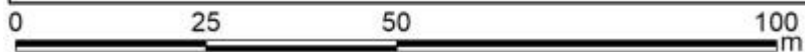
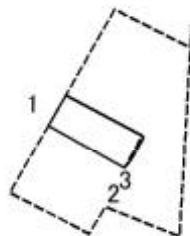
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-1(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分:移動>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2155-3
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示番号	千葉県告示第107号 千葉県告示第111号	箇所名	東中山2
		それ以外の区域			告示年月日	令和7年2月28日	所在地	船橋市東中山1丁目、本中山1丁目、 東中山2丁目

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

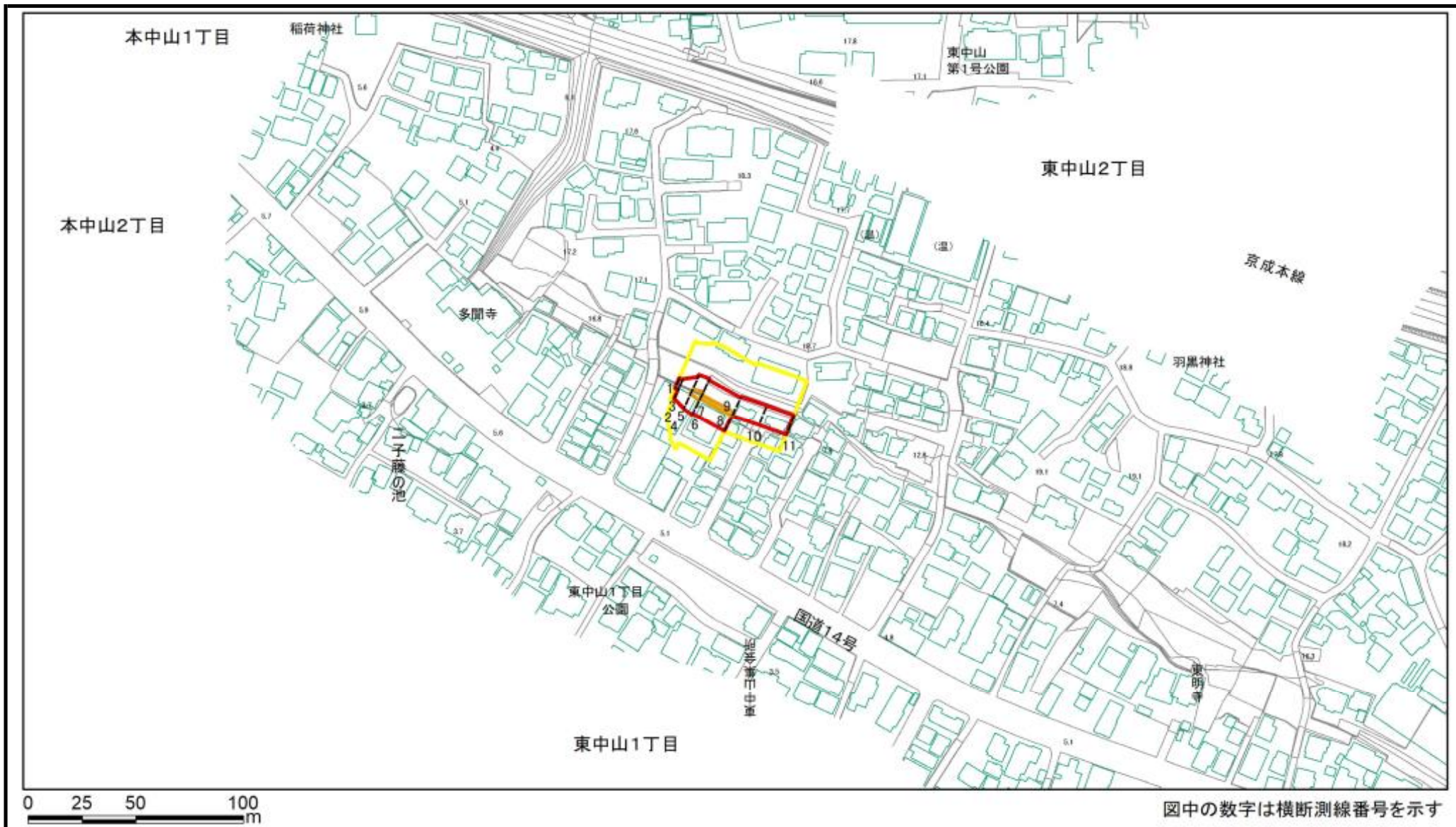
様式2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分:堆積>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2155-3
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	千葉県告示第107号 千葉県告示第111号	箇所名	東中山2
		それ以外の区域			告示年月日	令和7年2月28日	所在地	船橋市東中山1丁目、本中山1丁目、東中山2丁目

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	47.50	1.00	-	-	12.68	2.37									
2 ~ 3	-	-	47.50	1.00	-	-	12.37	2.31									
4 ~ 5	-	-	-	-	-	-	-	-									

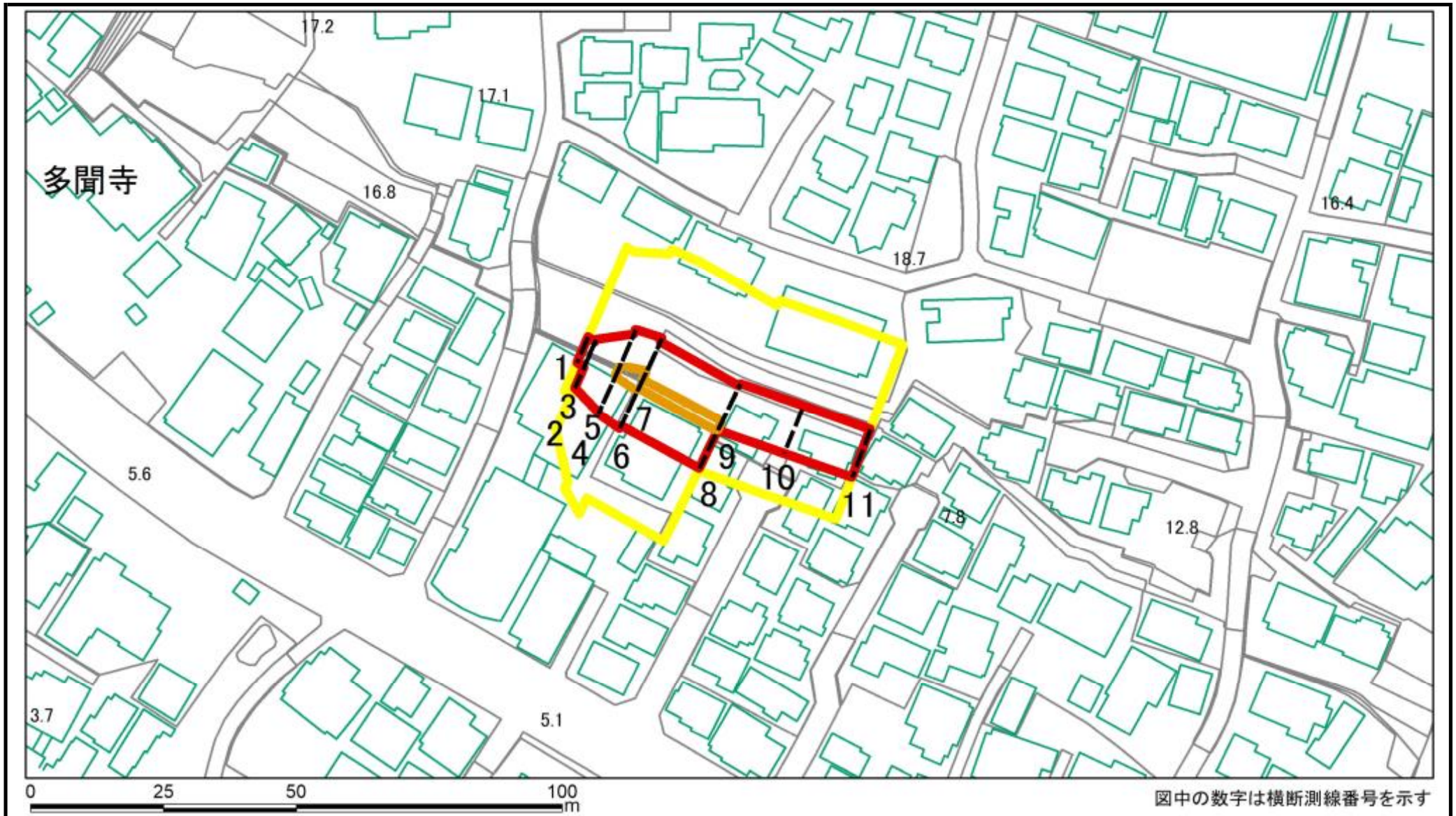
様式3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2155-3
	告示番号	千葉県告示第107号 千葉県告示第111号	箇所名	東中山2
	告示年月日	令和7年2月28日	所在地	船橋市東中山1丁目、本中山1丁目、東中山2丁目

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)



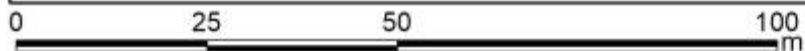
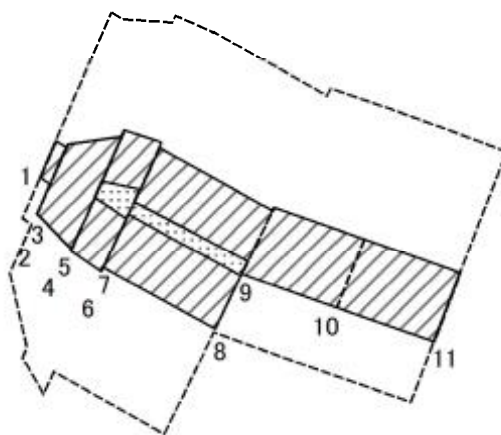
様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2155-4
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第107号 千葉県告示第111号	箇所名	東中山2
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、 土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示年月日	令和7年2月28日	所在地	船橋市東中山1丁目、本中山1丁目、 東中山2丁目
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
それ以外の区域							

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)参考図



様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(参考図)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2155-4
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第107号 千葉県告示第111号	箇所名	東中山2
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、 土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示年月日	令和7年2月28日	所在地	船橋市東中山1丁目、本中山1丁目、 東中山2丁目
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

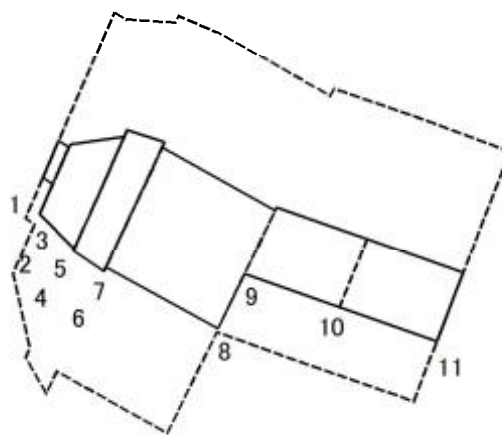
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-1(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分:移動>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2155-4
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示番号	千葉県告示第107号 千葉県告示第111号	箇所名	東中山2
		それ以外の区域			告示年月日	令和7年2月28日	所在地	船橋市東中山1丁目、本中山1丁目、 東中山2丁目

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

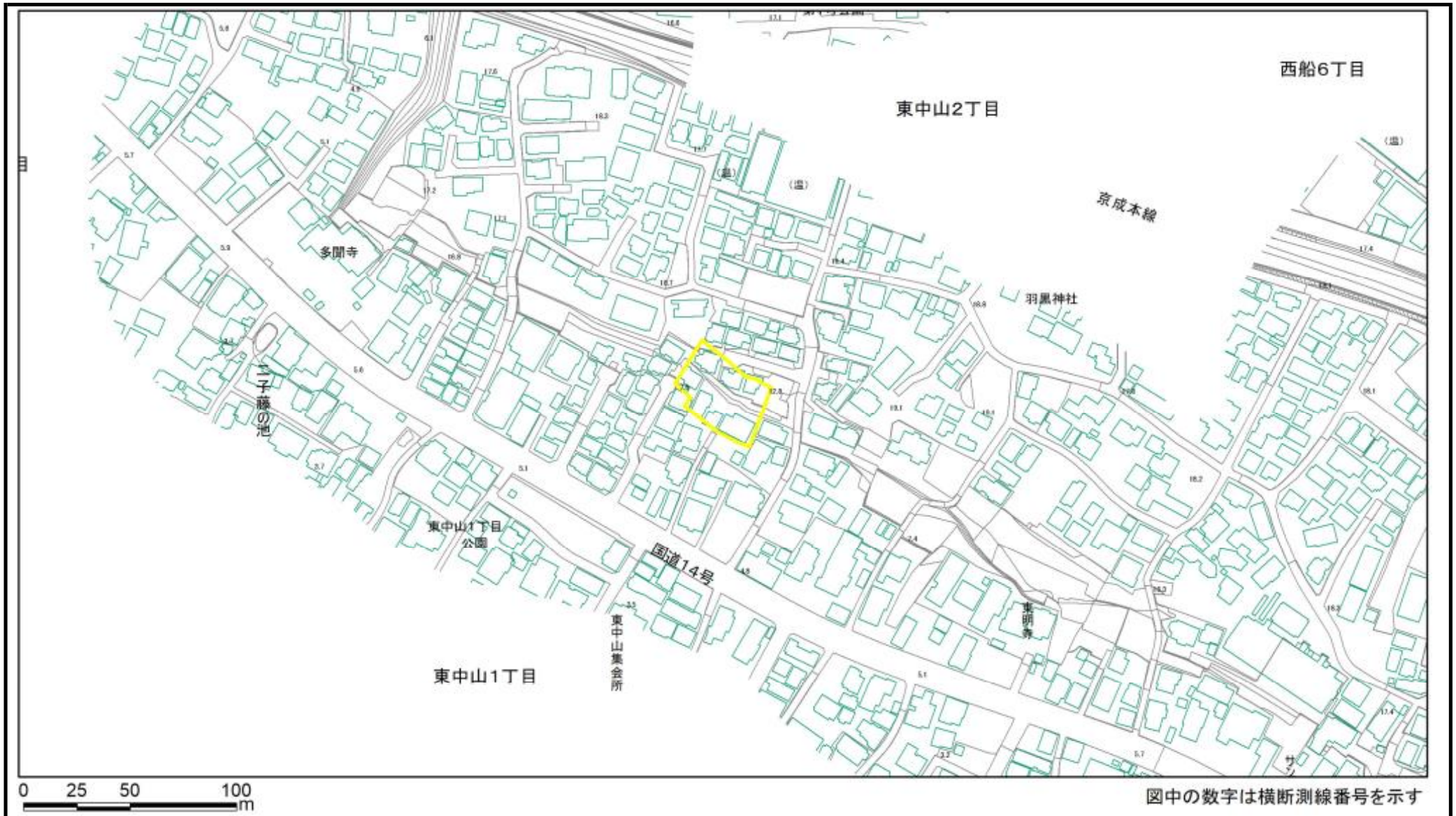
様式2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分:堆積>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2155-4
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	千葉県告示第107号 千葉県告示第111号	箇所名	東中山2
		それ以外の区域			告示年月日	令和7年2月28日	所在地	船橋市東中山1丁目、本中山1丁目、東中山2丁目

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	59.12	1.00	-	-	8.21	1.53
3 ~ 4	-	-	100.00	1.00	-	-	9.18	1.72
5 ~ 6	113.88	1.00	100.00	1.00	-	-	12.06	2.25
7 ~ 8	106.51	1.00	100.00	1.00	-	-	9.10	1.70
9 ~ 10	-	-	78.82	1.00	-	-	8.76	1.64
10 ~ 11	-	-	79.20	1.00	-	-	8.87	1.66

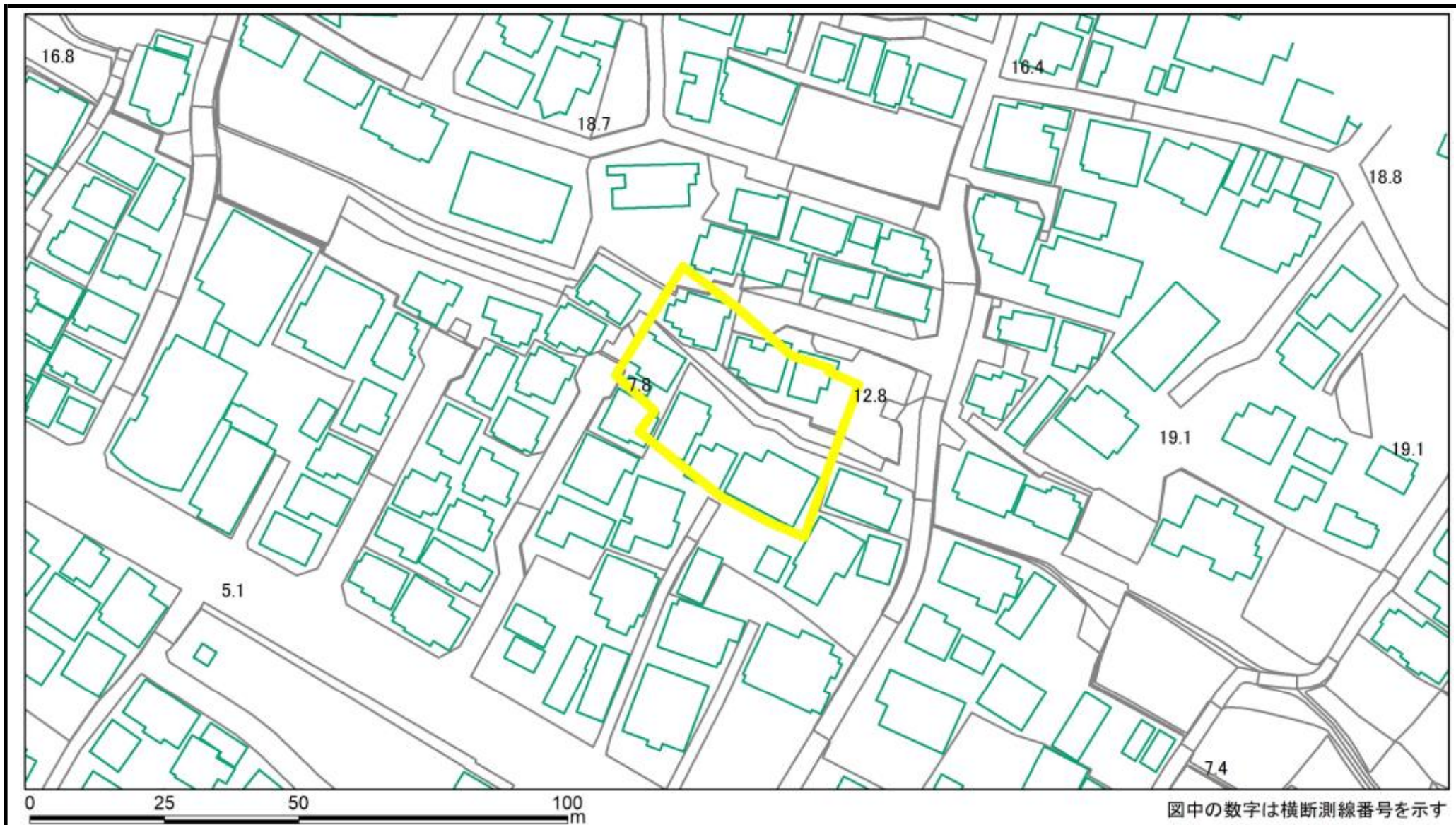
様式3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I -022K2155-4
	告示番号	千葉県告示第107号 千葉県告示第111号	箇所名	東中山2
	告示年月日	令和7年2月28日	所在地	船橋市東中山1丁目、本中山1丁目、東中山2丁目

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)



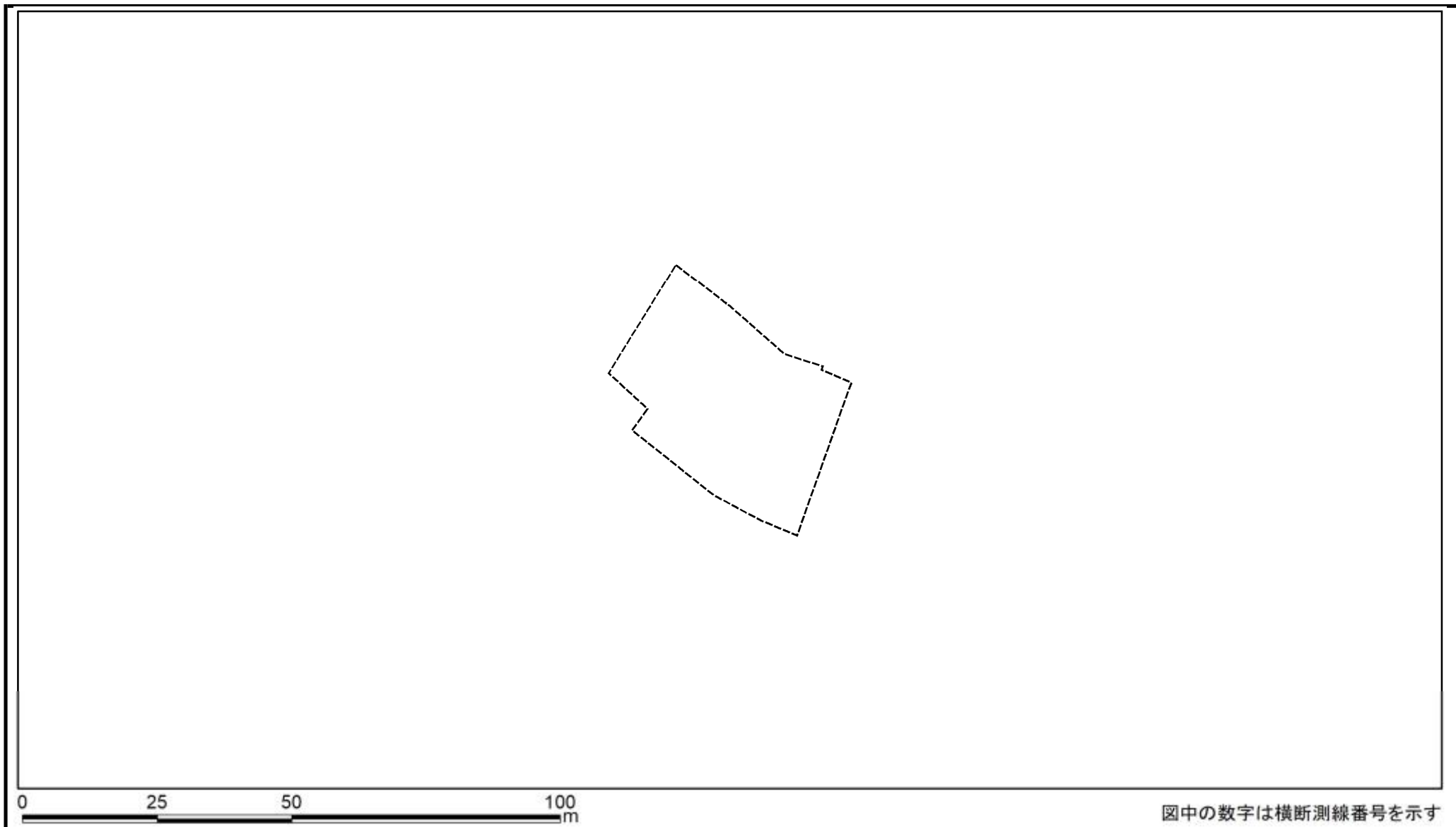
様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2155-5	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第107号 千葉県告示第111号	箇所名	東中山2	
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、 土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示年月日	令和7年2月28日	所在地	船橋市東中山1丁目、本中山1丁目、東中山2丁目	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域							
	それ以外の区域							

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)参考図



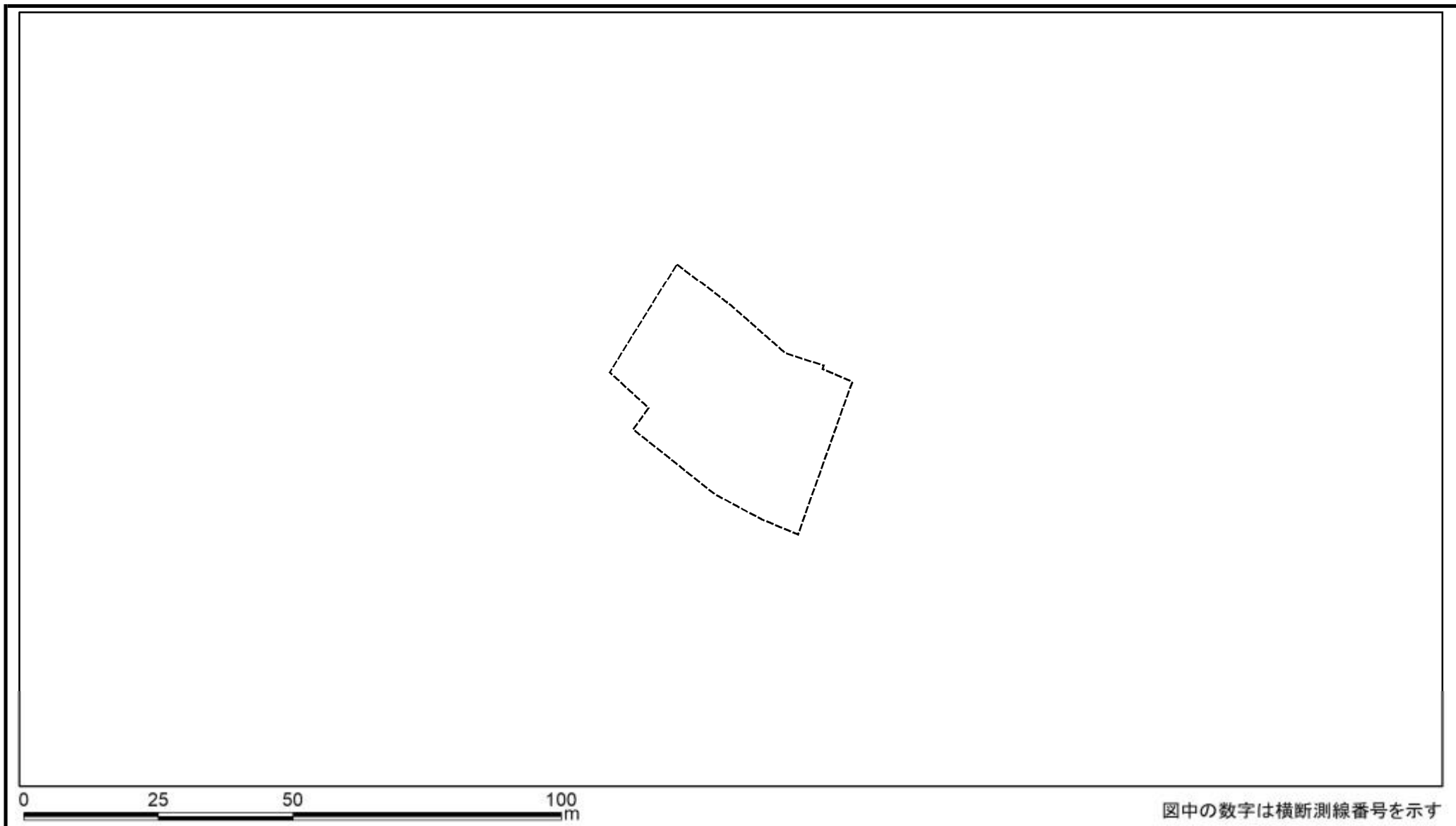
様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(参考図)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2155-5
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第107号 千葉県告示第111号	箇所名	東中山2
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、 土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示年月日	令和7年2月28日	所在地	船橋市東中山1丁目、本中山1丁目、 東中山2丁目
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)



様式2-1(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分:移動>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2155-5
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示番号	千葉県告示第107号 千葉県告示第111号	箇所名	東中山2
		それ以外の区域			告示年月日	令和7年2月28日	所在地	船橋市東中山1丁目、本中山1丁目、 東中山2丁目

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-2)



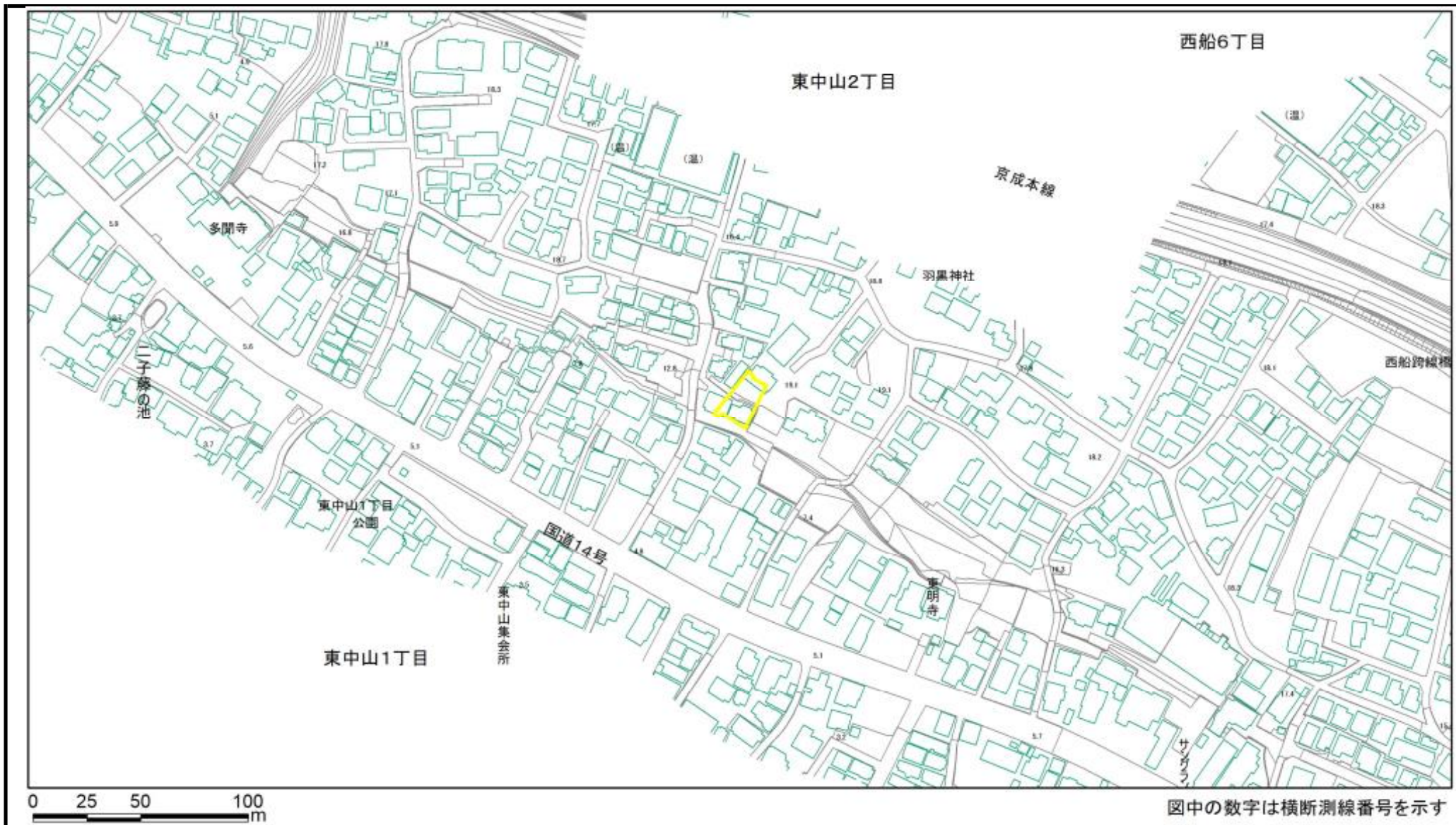
様式2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分:堆積>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2155-5
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	千葉県告示第107号 千葉県告示第111号	箇所名	東中山2
		それ以外の区域			告示年月日	令和7年2月28日	所在地	船橋市東中山1丁目、本中山1丁目、東中山2丁目

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	-	-	-	-	-	-									
3 ~ 4	-	-	-	-	-	-	-	-									
4 ~ 5	-	-	-	-	-	-	-	-									
6 ~ 7	-	-	-	-	-	-	-	-									

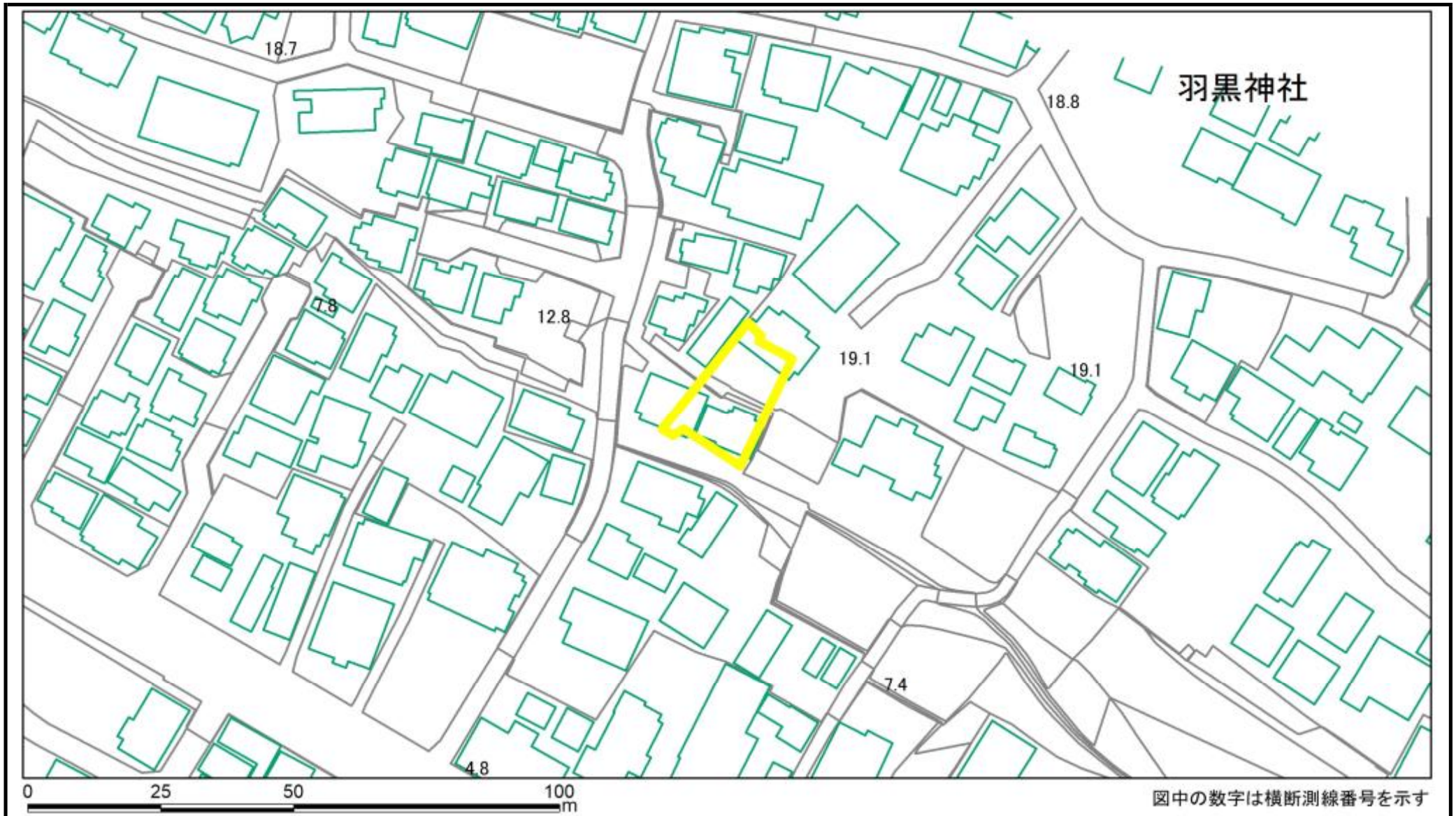
様式3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2155-5
	告示番号	千葉県告示第107号 千葉県告示第111号	箇所名	東中山2
	告示年月日	令和7年2月28日	所在地	船橋市東中山1丁目、本中山1丁目、東中山2丁目

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)



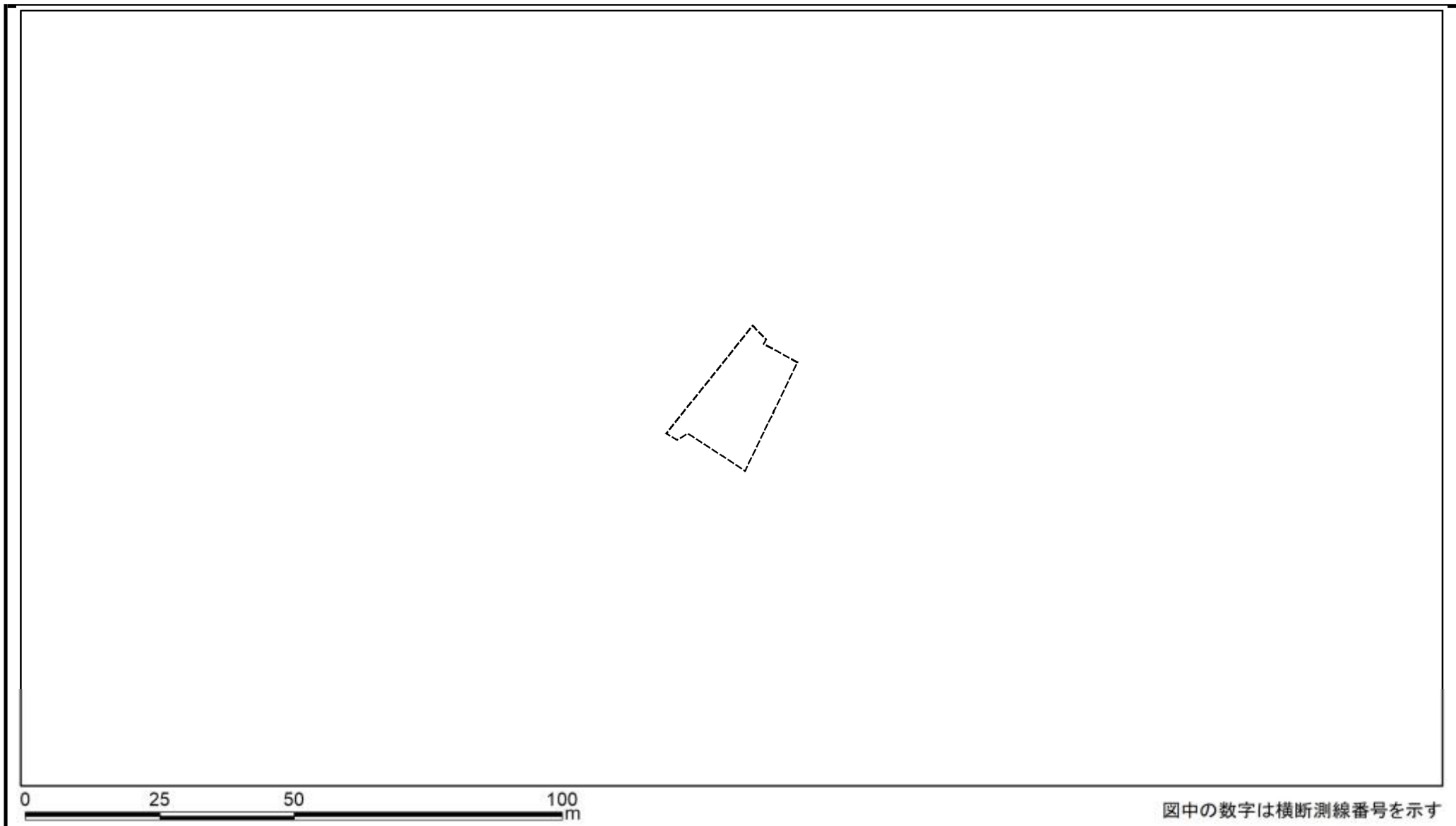
様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2155-7
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第107号 千葉県告示第111号	箇所名	東中山2
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、 土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示年月日	令和7年2月28日	所在地	船橋市東中山1丁目、本中山1丁目、 東中山2丁目
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)参考図



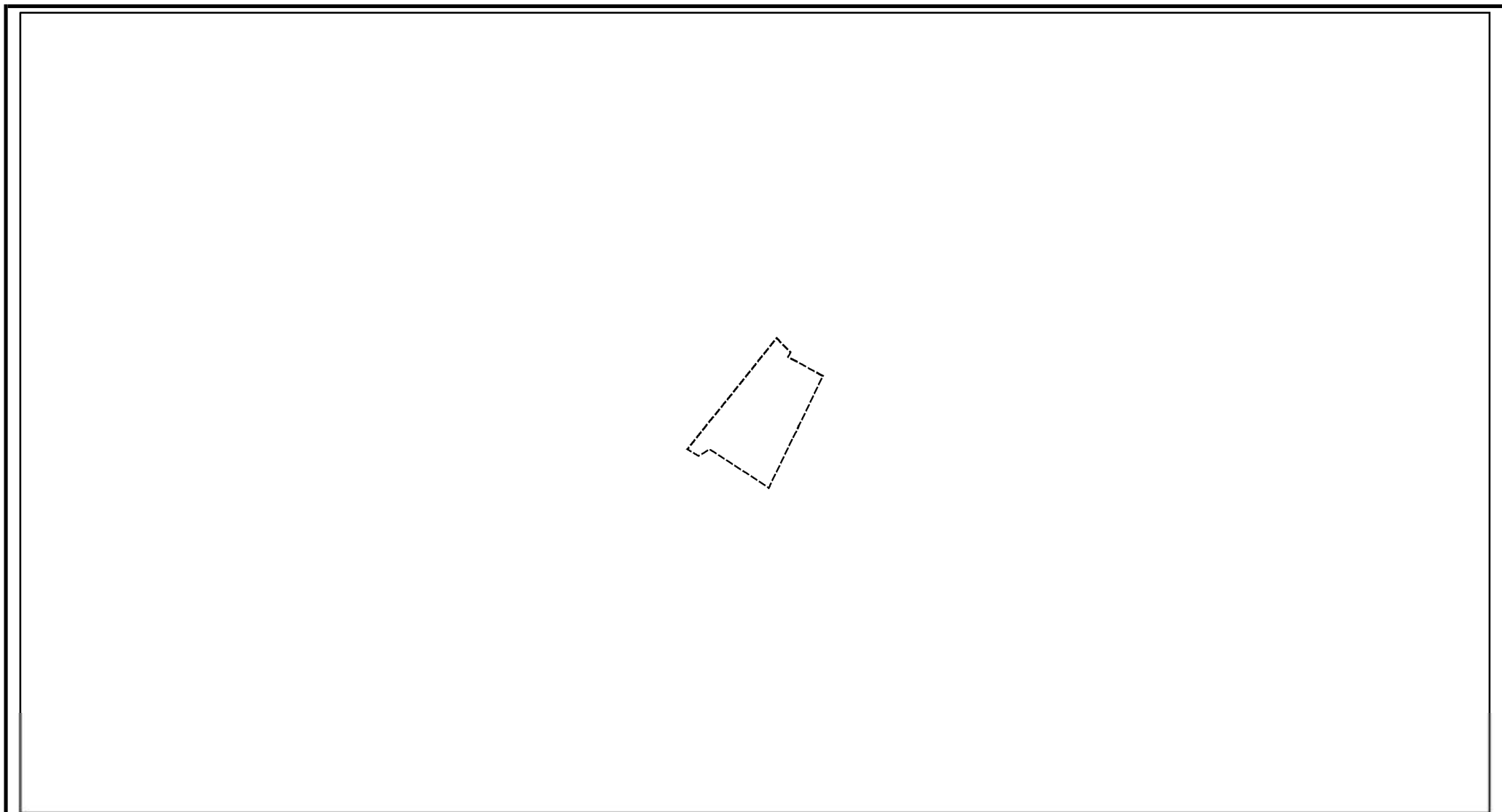
様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(参考図)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2155-7
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第107号 千葉県告示第111号	箇所名	東中山2
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、 土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示年月日	令和7年2月28日	所在地	船橋市東中山1丁目、本中山1丁目、 東中山2丁目
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)



様式2-1(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分:移動>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2155-7
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示番号	千葉県告示第107号 千葉県告示第111号	箇所名	東中山2
		それ以外の区域			告示年月日	令和7年2月28日	所在地	船橋市東中山1丁目、本中山1丁目、 東中山2丁目

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分:堆積>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2155-7
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	千葉県告示第107号 千葉県告示第111号	箇所名	東中山2
		それ以外の区域			告示年月日	令和7年2月28日	所在地	船橋市東中山1丁目、本中山1丁目、東中山2丁目

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

(1/1)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	-	-	-	-	-	-
2 ~ 3	-	-	-	-	-	-	-	-
3 ~ 4	-	-	-	-	-	-	-	-

様式3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I -022K2155-7
	告示番号	千葉県告示第107号 千葉県告示第111号	箇所名	東中山2
	告示年月日	令和7年2月28日	所在地	船橋市東中山1丁目、本中山1丁目、東中山2丁目